

令和8年度第1回埼玉県総合教育会議議事録

1 開会、閉会の年月日及び時刻

令和8年9月16日（水） 午前 9時30分開会
午前10時37分閉会

2 会議開催の場所

埼玉県知事公館 大会議室

3 出席した会議の構成員の氏名

○大野元裕知事

○埼玉県教育委員会

石川薫教育長、櫻井雅彦委員、今井房子委員、神山八弓委員、小野奈生子委員、
鈴木誠委員

4 構成員以外の出席した者の氏名

○知事部局の出席者

野尻一敏統括参事、下村修産業人材育成課長、川嶋正樹農業ビジネス支援課長

○教育局の出席者

佐藤卓史副教育長、案浦久仁子参事、小谷野幸也教育総務部長、
田中邦典県立学校部長、岡島満市町村支援部長、中沢政人高校改革統括監
太田真樹財務課長、酒井直人県立学校人事課長、森孝博参事（兼）高校教育指導課長、
田中雅人魅力ある高校づくり課長、我妻卓哉特別支援教育課長、
櫻井裕一 ICT 教育推進課長、阿部弘之参事（兼）小中学校人事課長、
山川喜葉義務教育指導課長、富澤明人生徒指導課長

5 会議に付議した事項

高等学校教育改革実行計画骨子案について（協議）

業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について（報告）

6 発言の趣旨及び発言者の氏名

開 会

○石川教育長 ただいまから令和8年度第1回埼玉県総合教育会議を開催いたします。

埼玉県総合教育会議の運営に関する要綱第3条により、議長の大野知事に議事の進行をお願いいたします。

議 事

○大野知事 教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。本日は忌憚のない御意見を賜りたいと思っておりますので是非よろしくをお願いいたします。

本日の議事につきましては、「高等学校教育改革実行計画骨子案について」協議いたできるとともに、「業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」の報告の2点となっております。

まず、「高等学校教育改革実行計画骨子案について」でございますが、「高等学校教育改革実行計画」は、国が策定いたしました「高校教育改革に関する基本方針（いわゆるグラウンドデザイン）」を踏まえ、本県の高校改革の方向性や、国の支援を活用して推進する取組などを示すものであります。

グラウンドデザインでは、2040年には、少子高齢化、生産年齢人口の一層の深刻化や、就業構造の変化による労働力需給ギャップが生じる可能性が指摘されていることなどを踏まえ、高校改革の方向性が示されております。

こうした方向性や、あるいは、本県における就業構造や人口の将来推計などの実情を勘案しながら、これからの本県における高校改革の考え方や、それに向けてどのような取組が必要かについて皆様の御意見を賜れればと思っております。

まずは、資料の前半、第1章から第3章までの説明を教育長にお願いします。

○石川教育長 はい、ありがとうございます。

それでは、「埼玉県高校教育改革実行計画骨子案」の第1章から第3章までを御説明します。2ページを御覧ください。

「本計画策定の趣旨」についてです。本計画は、国が2月に公表した「グラウンドデザイン」を踏まえ、本県における高校教育改革の方向性と取組を示すものでございます。

「計画の位置づけ」は、「埼玉県教育振興基本計画」を上位計画といたしまして、グラウンドデザインを踏まえ、「魅力ある県立高校づくりの推進」を具体化する高校教育分野の個別計画として位置付けるものです。

「本計画の期間」は、来年度からの3年間としたいと考えております。

次ページの「計画策定までの経緯」でございますが、皆様から御意見を伺うことに加え、「県民コメント」などを通じて、県民の意見も伺ってまいりたいと考えております。

4ページからが「第2章」です。「①高校教育を取り巻く社会的な状況」として、上段では、本県の将来人口の見通しや、高校卒業後の県外就職の割合などを示し、生産年齢人口の減少や県外への人材流出といった、地域基盤産業の維持・発展にとって課題となる要素をまとめています。

また、下段では、業種別の県内総生産、従業者数を示しつつ、今後の産業構造の変化による人材需給のミスマッチから、今後求められる人材をまとめています。

次ページでは「②本県における高校教育の現状と課題」といたしまして、上段では、公立高校の入学割合、理系・文系の選択割合・進学割合を示しております。普通科への入学割合が高い一方、理系進学率は約3割にとどまっており、今後求められる人材の育成につながっていないことを課題としてまとめています。

下段は「中学校等卒業予定者数の推移と多様な学び」として、卒業予定者数の推計や通信制の人気の高まりを示すとともに、地域によっては学校の小規模化が見込まれることや、不登校や特別な支援を必要とする児童生徒の増加傾向を踏まえ、全ての生徒に適切な教育を提供していく必要性をまとめています。

6ページの「第3章」では、「第2章」でまとめた現状・課題をもとに、「高校改革の基本的な考え方と方向性」を示しています。

「1 改革の基本的な考え方」を「『今ある職業』を前提とした教育からの脱却」といたしましたのは、本県では、生産年齢人口の減少や若者の県外流出が進むとともに、企業からはデジタル人材の不足が指摘されているためです。

社会の変化に対応しながら、県内産業を支えるアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成が重要な課題と捉え、「2 方向性」として、「『職業に必要な専門性』に加え『変化する社会で活躍し続ける力を育む高校』へ」とし、「専門高校の機能強化・高度化」を通じて、高度な専門性に加え、変化に対応しながら学び続ける力を備えた人材の育成を目指すこととしています。

2番目の「従来の進路モデルからの転換」についてです。本県では普通科への進学割合が高い一方で、理数系分野への進学やデータ活用の学びは十分とはいえない状況にありますことから、理数・データサイエンスの学びを充実させるとともに、実社会と結び付けた探究的な学びを推進していく必要があると考えております。

こうしたことから、「2 方向性」として、「『進路に合わせた学び』から『自らの進路を切り拓くための幅広い学び』へ」とし、理数・データサイエンス教育や文理融合型の学びの充実、実社会と結び付いた探究的な学びを推進することにより、社会の変化に主体的に対応できる人材の育成を目指すこととしております。

3番目の「地域で学ぶ機会が失われる状況の克服や、増加する多様な教育ニーズへの対

応」についてです。今後、生徒数の減少により高校の小規模化が進み、設置学級数の減少に伴って、生徒が履修できる教科・科目等の選択肢の縮小が懸念されます。

また、不登校生徒の増加など、生徒の状況は一層多様化しています。

このため、将来の生産年齢人口を支える人材の育成に向け、多様な教育機会を確保するとともに、一人一人のニーズに応じた学習環境の整備を一層進めていく必要があると考えています。

こうしたことから、「2 方向性」として『高校単独での教育』から『県全体で学びを支える高校教育』へ」とし、学校間連携などを通じて、生徒の通学環境にかかわらず、多様な学びを保障するとともに、生徒一人一人が、それぞれの可能性を伸ばすことのできる教育環境の充実を目指してまいります。御説明は以上でございます。

○大野知事 ありがとうございます。それでは、ここまでの部分で協議を行わせていただきます。

初めに、高校教育を取り巻く社会状況や本県における高校教育の現状と課題を踏まえた「高校改革の基本的な考え方や 2040 年に向けた高校の目指す姿」について、御意見をお願いしたいと思っております。挙手形式でお願いいたします。

○櫻井委員 説明のありました第 3 章の「改革の基本的な考え方」の一番上にあります「変化する社会で活躍し続ける力を育む高校へ」について意見を述べさせていただきます。国のグランドデザインが掲げる、AI やデジタル技術を駆使して地域産業や社会課題を解決する「アドバンスト・エッセンシャルワーカー」を育成するため、専門高校の機能強化と高度化を進めるという話なのですが、どの程度第 2 章に書いてある現状や課題について世間に知らしめられているのか疑問に思っております。

これを進めていく上での一番の前提としては、第 2 章にある 2040 年に向けた課題について、生徒・保護者、又は実施する教員はもとより、協力を求める企業関係者などに周知させる、ということが大事だと思います。

これを進めた上でのお話になりますが、この課題は高校単独の努力だけで解決できるものではないと思いますので、連携をお願いする企業には、従前にあるような職場見学・職業体験といったものから、できれば教育の共同運営者という立場を理解していただいて、よりリアルなビジネス経験ができるような、一歩踏み込んだ連携ができるようお願いしていくことが必要だと思います。

また、教員についても、進化し続ける技術や企業の最先端の機器等に精通するような努力が必要であると思います。大変だとは思いますが、生徒だけでなく教員に対する企業での研修だとか、これを補う部外講師の招聘等を進めることで、教員のスキルアップを図っていく必要があると考えています。

最後に、なにより中学生に今回の改革の中身を理解してもらい、入学してもらうこと

が大切なことだと思いますので、今後、中学校の総合的な学習の時間やキャリア教育を高校改革の方向性と接続させ、今後希望してくる生徒が自ら興味や関心を持った上で、将来の職業像を早期に描けるような義務教育との接続というものも、一つの大きな課題となると考えています。以上です。

○大野知事 櫻井委員ありがとうございました。他はいかがでございましょうか。では小野委員お願いします。

○小野委員 私は方向性2にある『進路に合わせた学び』から『自らの進路を切り拓くための幅広い学び』へ」に焦点を当てて意見を述べさせていただきたいと思います。先ほど説明いただいた内容の繰り返しになってしまいますけれども、2章の現状と課題のところを、あえて課題というところを強調した形で申し上げますと、やはり公立高校の入学者の75.9%が普通科に集中しています。

そして、公立高校での学びを重ねていく中で、高校3年生の時点での理系選択割合も35.7%にとどまっております。そして、4ページにありますけれども、そのひとまずの結果として、埼玉県からの大学進学者の71.1%が県外へ流出しています。あえて課題という形で申し上げますと、数字をそのような形で説明できると思います。

ここに表れるのは、ちょっと雑駁すぎるかもしれませんが、意識としては、普通科の高校に進んでいった3年間学びを重ねていく中で、進路選択をして、ある程度門戸の広い大学の文系学部に進学するというのが、ひとまず将来の安定というところに最大限機会を残しながら進んでいくという、言ってみれば従来の進路意識あるいは価値観といったものがまだ残っていると捉えていいのではないかと思います。

一方で、様々な形で社会は変化していますし、学校の中も変わっている訳ですが、数字として表れているのはそのような形になってしまっている。そうなってくると、方向性2で示したように、従来の形ではなく、「自らの進路を切り拓くための幅広い学び」、そのためには、それを選択できるための素地を用意しておくことがどうしても必要になってくるであろうと思います。

ただ、先ほど申し上げましたように、直近の出口であるところの大学入試がペーパーテストのような形であり、総合型選抜などによって入試の多様化が進められてはいますけれども、いくら高校の教育現場で文理融合教育を掲げても、ひとまずの出口のところが文系か理系か、知識は身につけているかということが基準になってしまうと、そこから遡って生徒や保護者はどうしても受験対策に特化した高校を選択するということは、仕組み上やむを得ない部分もあるかもしれません。

そして、高校に入学すると、それ自体が悪いことではないですが、できるだけ自分の得意分野や適性を見極めるための進路指導や進路選択の機会が数多く設けられており、あなたは文系に進みますか、理系に進みますか、というのが一つの大きな転換点としてあり

得るのではないかと思います。

ただ、その先の大学教育においては、教養教育の復興と申しますか、高等教育ですので専門分野は当然推し進めつつも、例えば文系学部であってもデータサイエンスを必修科目にする、あるいはいわゆる理系学部であっても、教養としての歴史学や文学、心理学を学べるようなカリキュラム設計にしている、というようなことが実際に行われていると思います。

それは、やはり専門分野だけではまさにこれからの複雑な社会課題には対応できないのではないかと、専門家である一方で、教養教育を基盤とした文理を横断するような学びというものも必要ではないか、そういったことの表れではないかと思います。少し話が大きくなりすぎたかもしれませんが、そうした動きに連動できるような形で、本県の公立高校でも、先ほどの3章の2つ目のように、一つの方向性として、文理融合教育を進めていく必要があると考えます。以上です。

○大野知事 はい。どうもありがとうございました。では神山委員、お願いします。

○神山委員 私からは、方向性3『高校単独での教育』から『県全体で学びを支える高校教育』へについて、意見を述べさせていただきます。今、高校生は、非常に多様な背景を持つ生徒たちが多いです。その中で、全ての生徒たちを取りこぼさないというインクルーシブな教育の観点から発言させていただきます。

やはり学びを支える上で、不登校経験のある生徒や学習上課題を抱える生徒への支援の充実というのは重要と考えます。18 ページのデータ集にあるように、本県の高校における不登校の生徒数というのは、義務教育課程、小学校・中学校とともに、高校でも増加傾向にありまして、人数としては1000人当たり17.4人から31.1人へと大きく増加傾向にあります。

また、日本語指導が必要な高校生というのも、約10年で2.5倍というところで急増しております。私も現場の肌感覚として、データが示すとおりと感じております。このように、高校生の背景や状況は多様化しており、不登校経験、言語の壁、発達特性など、多様な背景や生きづらさを抱えた子供たちが数多く存在していると認識しております。

そのような中で、一人一人の抱える課題に対して、まず在籍校が個別で対応することはもちろん大切で、そこが基盤となると考えておりますけれども、今後は学校だけでなく、地域の教育行政とともに、福祉・産業・医療などと、子供とつながる様々な分野の垣根を越えて地域で連携し、県全体で学びを支える、そして子供の生活、「生きる」を支える仕組みを、教育行政が先頭を切って連携し構築していくことで、どのような背景を持つ子供であっても、周囲から地域で守られている、受け入れられているという「心理的に安全な居場所」を、教育を中心に地域全体で作っていくことが大切であると感じております。以上です。

○大野知事 はい。ありがとうございました。それでは今井委員、お願いします。

○今井委員 同じく方向性3、「県全体で学びを支える高校教育」について、過疎化、そして少子化が進む地域での教育機会の確保という視点から意見を述べさせていただきます。5ページに示されているとおり、本県の中学校卒業予定者数は、令和8年の約58,000人から令和22年（2040年）には約41,000人へと、県全体で約3割減少することが推計されています。

また、地域別の推計では、秩父地域など深刻な数値が示されております。生徒数の急激な減少に伴い、地域の高校が小規模化することが予想されています。しかし、少子化が進む地域であっても、子供たちが生まれた場所によって希望する教科、科目が受けられない、また、進路選択の幅が狭くなってしまうようなことがあってはならないと考えております。

したがって、6ページ、第3章の「県全体で学びを支える高校教育へ」という方向性のもと、小規模校であっても、ICTを活用して遠隔教育を充実させるなど、全ての生徒の多様な学習ニーズに応えられる環境を将来にわたって提供していくことが重要と考えます。以上です。

○大野知事 どうもありがとうございました。鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 私からは、「社会全体の構造改革」という視点から意見を述べさせていただきます。同じ6ページ骨子案第3章に掲げられている「文系か理系かという従来の進路モデルからの脱却」ということで、生徒が幅広く学んで自らの進路を切り拓くという方向性は大いに理解するところです。

ただ、どれほど高校が先行して改革を行ったとしても、社会全体が変化を受け入れていないと、高校単独ではおそらく限界があるのではないかと思います。私自身、埼玉の経済界に籍を置く身としては、肌感覚としては、企業の採用選考においてはかなり変化してきていると感じています。以前は文系・理系の比率などのリクエストがあったが、今は明らかに人物本位ですから、その人がどういう才能や特性を持っているか、ここの選考を第一としているというのが、少なくともここ5、6年の傾向です。

一方で、生徒や保護者は、やはり大学入試といったところを視点として捉えると、まだまだ文系・理系という考え方が強いのかなと思います。ですので、この高校改革を実効性あるものにしていくためには、高校単独ではなく、県内の大学や県の知事部局は当然として、地元経済界・産業界という全体を巻き込んで改革を仕上げていかないといけないと感じる部分がございます。高校教育の改革を社会につなげていく視点、ここが一番重要なのかなと思います。以上です。

○大野知事 ありがとうございます。前半の部分は、皆様の御意見はよろしいでしょうか。貴重な御意見ありがとうございました。

それでは、前半部分を、必要であれば後ほど御議論を頂く時間を設けたいと思いますけれど、次に後半の説明を教育長から頂いた上で、更なる議論をさせていただきたいと思いますので、教育長お願いします。

○石川教育長 それでは、資料後半の部分、第4章、第5章の説明をさせていただきます。

7ページでございます。第4章をご覧ください。まず「①専門高校の機能強化・高度化」では、産業構造の変化やデジタル化の進展に対応できる人材を育成するため、「学校設定科目の開設等による、大学・企業と連携した実践的な学習プログラムの構築」や、「AI・ロボティクス等の先端技術分野に対応した高度専門教育を推進」することとしております。

②の「普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化」では、理数・データサイエンス分野への興味・関心や能力を高めるために、大学や企業等と連携した理数系教育を推進するとともに、複雑化する社会課題に対して文系・理系の枠を超えて考え、解決策を探究する力を育成するため、社会の課題解決を核とした文理融合教育を推進することとしております。

③の「地理的アクセス・多様な学びの確保」でございますが、高校単独での教育から県全体で学びを支える高校教育へ、これを目指し、生徒数の減少や高校の小規模化が進む中にあっても、生徒一人一人の学びの選択肢を確保するために、遠隔教育やICTの活用、学校間連携による多様で柔軟な学びを実現することとしております。今後、本会議などからの御意見を踏まえながら、具体的な取組の方向性を検討していきたいと考えております。

次のページ、8ページになりますが、第5章でございます。その他の具体的施策でございますが、第4章の3つの施策を推進する上で基盤的・横断的に実施する取組案を記載しているものでございます。

なお、第6章につきましては、実行計画の成果を客観的に把握するための指標を設定することが重要とされていることから、今後、具体的な取組内容を整理した上で検討してまいりますので、今回の骨子案には記載しておりません。以上、簡単ではございますが説明を終わりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○大野知事 御説明ありがとうございます。それではこの後半部につきまして、第4章、第5章ですね、御意見を賜れればと思いますがいかがでしょうか。

○櫻井委員 第4章の①にある専門高校の機能強化と高度化について、少し申し上げたい

と思います。先般、国で募集した、先導改革拠点としての高校として、熊谷工業高校が国に採択されたとの報告を受けております。熊谷工業高校では、既に既存の5学科の枠を超えて産業プロセス全体を学ぶことを検討していると聞いています。

このように一つの学科だけではなく複数の学科あるいは複数の学校が共同して、AIやデジタル技術を活用して生産向上や新たな価値を創出できる人材を育む取組は重要と考えておりまして、先導拠点の取組はぜひ他の学校へも広げていただきたいと思っています。

7月に全国の会議に出席した際に、採択された高校の紹介がいくつかありました。例えば、愛媛県今治市は日本最大級の海路都市ですが、次世代を担う人材がなかなか育っていないということで、今治工業高校では、造船企業と連携して今後の先まで見据えた人材を育成しようとしております。

宮崎県の都城農業高校では、高校単位だけでなくデータとかデジタル技術を活用して、生産から加工・販売・流通・活用まで流していったって、周辺の商業高校や工業高校とも連携し横断的な学習カリキュラムを構築して進めていくというような取組が例としてありました。単にみんなが一斉にやるというよりかは、それぞれの地域の実情に応じて進めていくという風に私は理解しました。

先ほどのデータ集の中を見ても、本県では基幹産業というのが製造業とか農業、サービス業が中心ですが、これを支える人材を安定的に育てていくことが、それぞれの地域の実情を考慮した上で専門高校の設備や教育内容を考えていく中で大切だろうと思うし、それに伴って、中学生や保護者にその取組をどうやって届けるか、また進学にどうやって結びつけるかということも考えて進めていく必要があると考えました。以上です。

○大野知事 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○今井委員 7ページ第4章の2「普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化」について発言いたします。こちらに挙げられている大学や企業等と連携した理数系教育の推進は、普通科への進学が集中している状況や、高校3年生の理系選択割合が低いという課題に対し、生徒に科学的・論理的思考力を育む観点から、とても大切だと思っております。

特に大学や企業とデータ活用型の共同研究や文理融合教育の推進は効果的な取組だと考えています。この取組の効果を高めるためには、教員へのサポート体制が重要だと考えています。

大学の研究者や専門企業が継続的に指導、伴走する体制を整備することにより、教員の業務負担を軽減しながら、質的向上を両立させることができると考えています。一方、現在データサイエンスの手法を用いた探究活動を実施している高校が14.8%に留まっていることを考えると、この改革を一部の指定校やモデル校だけに終わらせてはいけな

また、この取組の成果を県全体に波及させるために、SNS やウェブといった多様なメディアを活用し、他校の生徒や周辺の中学校に積極的に展開することが強く期待されています。

教育委員会では SNS の情報発信、Instagram、Facebook を中心に、かなり情報発信を強化しておりますが、発信するだけでなく、それが生徒や保護者に届いているかということに常に意識しなければならないと考えています。発信して満足するだけでなく、見てもらって行ってみたい、入ってみたいと思ってもらえるような情報発信をこれからも続けていきたいと考えております。

○大野知事 ありがとうございます。そのほか、いかがですか。

○鈴木委員 7 ページの高校の特色化、魅力化というところについて、幅広い学びと専門性のバランスという観点から、発言いたします。この取組例にある大学や企業等と連携した理数系教育の推進というところでもありますけれど、文理横断の学びということで、これが生徒の科学的探究心と絡めて文理双方の素養を備えた人材を育てる非常に重要な取組であると考えています。

文理融合型の学びや柔軟な選択科目を充実させる方向性ということについては賛同いたします。私も今企業として取り組んでいて、おそらく多くの企業も今年は AI 元年ということで、恐らくこのタイミングで AI に取り組まない企業というのは未来永劫追いつくことができないというような状況にあります。

AI 推進室をつくるにあたって、幅広いメンバーから取組を求めるのですが、やはり総合的にバランスの優れた人間の方が AI を推進するのに適した人間だというのが、ある程度分かってきております。

将来を見据えた生徒の教育というところを考えると、文系、理系の枠を超え、自ら社会の課題というのを発見して、他者と協働して解決策を探していく、まさに自立型の人材というのを、いかにこの文理融合教育という中で実現していくのかというのが重要なかなと思います。

一方、それぞれの専門分野というのを深く学ぶということも必要だと思います。従来、数学が苦手だから私は文系だとかですね、私は理系だから歴史を勉強しなくていいとか、そういったことは一切なくて、数学、物理、化学、歴史、文学、それぞれに基礎的な学問知識も必要ですし、専門的素養というの、将来を見据えた人材を育成するときには必ず必要な項目であると思っています。

この文理融合を推進するにあたっては広く学ぶということと同時に、深く専門性を身に付ける、この両立を常に議論していく必要があると思っています。これから具体策をどんどん作っていくという教育長の説明がありましたけれど、まさにこの2点ですね、心に留めながら、将来の可能性を広げるための手段としての文理融合というところを進

めていくべきかなと思っています。

○神山委員 私の方から続きまして、3番の地域的アクセス・多様な学びの確保などの観点から発言させていただきます。ICTの活用による学校関連携の実現で、遠隔授業等を充実し、小規模化した学校においても生徒のニーズに応じた多様な教育活動を行うことは重要と考えております。

ICTを精一杯活用して、様々なニーズに応えていける県立高校を目指していきたいと考えております。一方で、どれほどデジタル技術が進化しても、やはり対面によるリアルな人間関係というのも今後大切であると考えております。バランスのとれた人間形成、その後、社会で活躍できる子供を育てるという観点でも非常に重要と考えております。

私たちとしては、GIGAスクール構想からコロナ禍を経てオンライン授業が非常に全国で広まったなと感じております。一方で、このコロナ禍を経て、学校教育とは何か、皆が一つの教室に集まる意義というのを非常に改めて考えさせられたんじゃないかと考えております。

このようにですね、心の成長にとって重要なティーンエイジの後半戦である高校時代において、やはり教室で友達と何気ない時間を過ごしたり、また同じ空間を共有したり、また時にはぶつかりあったりしながら一緒に成長していく過程こそ、コミュニケーション能力や社会性が育まれると考えております。

遠隔授業を導入するからこそ、ICT事業を進めていくからこそ、やはりその基盤となる教室での共有や、生徒間同士の学校でできる体制づくりというのも大事だと考えております。

また、全日制・定時制の垣根を超えた、課程間併修など、一人一人にあった学びに関しては、やはり不登校経験のあるお子さんや、また学習の進み具合の異なる生徒に寄り添う柔軟性を持っていると考えております。

学びを止めないという意味で、非常に選択肢が広がるということは、お子さんたちがしっかり学びきるという観点から非常に重要ななと思っております。一方で、学びの柔軟性を高めるということは、一人一人のニーズに応えていくということで、教員一人一人のスキルアップが非常に重要となると考えております。

ただ、担任教員のみに負担が掛かると、お子さんたちの支援が難しくなってくると思いますので、まずは学校内で、職種を超えた校内連携によって、一人一人の学びや育ちを支える学校の体制づくりに関しても、併せて検討が必要かと考えております。以上です。

○大野知事 はい。ありがとうございました。それでは小野委員お願いします。

○小野委員 私は、3つの施策に共通した形でお話をさせていただければと思います。やはり高校改革とはいえ、高校教育独自で考えていくということではなく、やはり、その前の段

階であるとか、その後の段階というようなものを長期的なスパンで見えていくということが、改革の実際の内容を考える上で非常に重要なかなと思っております。

その上で、やはり外部との連携ということが欠かせなくなってくるかと思えますけれども、その中でも、私は大学の事例しかよく分かりませんけれども、その連携を長期かつ継続的な取組として、今回の計画は3年間ということですが、やはり3年にとどまらず、当然ながらその先に進めていけるような形で、まず第一歩という形で、今回も捉えていく必要があるかなというふうに考えております。

有識者会議における意見を19ページにまとめていただいておりますけれども、そこでも探究的な学びや理数系教育、これから重要だとされていることを、一過性のイベントではなく、大学研究室との連携など、継続的かつ発展的な体制を構築することという意見が出されております。

先ほどの発言と少しかぶってしまうかもしれませんが、こうした取組というのが、受験のための学びではなく、したがって文系か、理系かといったような二項対立のどちらを選択するのかなというような形ではなく、一つの具体的な社会課題、それぞれが直面し得るであろう社会課題に向かってどのようにその解決策を模索していくとか、実質的なところには関われなくても、その方法というものを学んでいくというようなこともできるかなというふうに思っております。

その時にやはり大学との連携というところを考えたときに、場合によってはすぐに答えが出なかったり、結果の効果が出なかったもの、それから学びを重ねていくその過程で社会状況が変わったり、課題の捉え方自体が変わっていくというようなことも経験する中で、様々な予測できない事態というものに、どのような形で取り組んでいくことができるんだと。そういうことを学んでいくのには、やはり一定の時間をかけて、取り組んでいくということ、そういった可能性も秘めているのでは、と思っております。

そうしたことも含めて、最初に申し上げましたように、長期的かつ継続的な取組という形での構想を念頭に置きながら、一つ一つの施策に落とし込んでいけたらと考えております。以上でございます。

○大野知事 はい。ありがとうございました。ここまでのところで、教育長、回答等あればお願いします。

○石川教育長 様々な御意見ありがとうございました。まず、前半のところを簡単にお話をさせていただきたいと思うのですが、3章の高校改革の基本的な考え方と方向性について様々な御意見をいただきました。

まず、方向性の一つ目、「変化する社会で活躍し続ける力を育む高校」、二つ目、「自らの進路を切り拓くための幅広い学び」について、本県における普通科偏重、また進学・就職における県外流出といった課題などを克服するためには、お話ありましたように、単に

理系シフトを図るのではなくて、何を解決したいのかを起点に、文理の枠を超えて、協働する力、そういった力を育むことが重要であると考えております。

また、義務教育との接続、それから大学・企業との連携、進路の在り方、生徒指導の在り方、教育のスキルアップのお話も出ましたが、そういった点についても、知事部局とも連携をさせていただきながら、また、大学・産業界に協力をいただきながら、検討してまいりたいと思います。

それから、初めにお話がありましたけれども、中学生への周知、また学校・企業・大学への周知、そして共通理解。さらには県民への広報周知についても、この計画が決まりましたら、しっかりと取り組みまして、全体を巻き込んで、企業も大学も皆さんを巻き込みながら、進めてまいりたいと考えております。

○石川教育長 次に方向性の三つ目、「県全体で学びを支える高校教育」についてですが、地域をはじめとする、急激な少子化の中でも、デジタル技術、また遠隔教育などを活用して、どこに住んでいても、希望する学びにアクセスできるような環境を保障するということが重要だと考えております。

それとともに、増加する不登校の生徒や、日本語指導が必要な生徒に対しても、学校単独でそういった課題を抱え込むのではなく、関係機関と連携しながら、しっかりと支援していくということが必要かと思えます。学校単独から県全体で、高校だけではなくて、さらには社会全体で、子供たちの成長を育むといった構造になるよう、進めていけたらと考えております。

それから、後半の部分です。施策の一つ目、「専門高校の機能強化・高度化」に関してですが、先ほど熊谷工業高校のお話がありましたが、熊谷工業高校をはじめとする改革先導拠点の先進的な取組をモデルにいたしまして、例えば複数の学科や他校、産業界、大学と協働する学びを全県に広めていきたいと考えております。

その際、二つ目の部分にも関わるのですが、大学や企業等との連携については、お話がありましたように、単発ではなくて、継続的な連携体制を構築することが不可欠であると考えております。また、文理融合やデータサイエンスによる、探究を中心とした学びの質的向上も図りながら、各専門分野の確かな専門性と基礎知識を深めること、その両立も図っていききたいと考えております。

専門高校の高度な設備、それから学びの成果をしっかりと発信していく、中学生や保護者の方にも届ける工夫もしていかなければならないと考えております。施策の三つ目のところ、「地理的アクセス、多様な学びの確保」ですが、生徒たちの多様な学びの確保のためには、遠隔授業はこれから、一層重要になると考えております。

一方で、先ほど神山委員からお話がありましたように、教室で同じ時間を共有したり、一緒に何かを作り上げるとか、取り組むような、そういった時間は、コミュニケーション能力の育成とか、社会性を育む上では、大切な経験になると思います。生徒の状況にもよ

るかと思いますが、そういった機会も大切にしていきたいと考えております。

全・定・通の枠を超えた、課程間の併修のような、柔軟な学びを進めるためにも、生徒の状況に合わせて、お話がありましたように、適切な指導が必要になると思いますので、組織的な体制づくりをして参りたいと思います。

様々な御意見をいただきましたので、参考にさせていただきながら、また、大学・企業等との連携も一過性のものではなく、しっかりと先を見据えて、長期的、継続的に続けるということ。何より、子供たちの可能性を最大限に広げられる、実効性のある計画の検討を進めて参りたいと考えております。

○大野知事 はい。ありがとうございます。

今の教育長の説明も踏まえて、御意見や御議論があればお願いいたします。よろしいですか。

時間があるので、私の方から少しお話をさせていただいてもよろしいでしょうか。

御存じのとおり総合教育会議は、教育局と執行部である知事の間での調整を図るということで、平成27年から位置付けがされている会議です。先ほどからお話をいただいて、私もなるほどなど、大変勉強させていただきましたし、大変活発な議論だったと考えており、まずは感謝申し上げます。ありがとうございます。

特にその中でも様々な具体的な話であったり、あるいは今回の計画で取り上げられているところ、足りていないところが様々な御意見があり、とても良い話であったと思っています。

他方で、私はこれを計画として捉えた時に、結論から申し上げますと、第3章のところで取り上げられている①基本的な考え方が第2章からきておりますが、今ある職業を前提としないや従来の進路モデルから転換をするとか、大きく踏み込み突っ込んだ話になっている一方で、第3章の②、それから第4章、第5章の実行計画の具体案を見ると、ここについて答えていないと思います。

これが、計画として一番厳しいところで、このままKPIやKGIを作れるかという、作れないのではないか、というように私は思っています。計画の前提として、計画は答えるものであり、最終的にはKGIを捉えて、県民・市民の皆様、3年後の結果としてこういう成果が出ましたと言わなければならないと思っております。先ほどから御議論があるのとおり、課題はとて多いと思っており、全て正しいと思っておりますが、ただ計画として見たときには足りていない。

例えば、第3章で「今ある職業」を前提とした教育からの脱却、あるいは「文系か理系か」、「普通科偏重」といった従来の進路モデルからの転換など、踏み込んだ問題提起をしていますが、他方で、地理的アクセスとか、あるいは専門高校とか、既存の学科課程を維持したままでの機能強化にとどまっており、危機意識の深刻さに対しての具体策がない。具体策をこれから書きますということだとすると、KGIが書けないので計画

が書けないのではないかと考えています。

先ほど、今井委員からもありましたがオンライン化を前提とした、教員の役割の再設計などに踏み込んでいかないと、教員の資質と両方あると思いますが、そのようなところを案内する必要があります。

あるいは、公立学校の役割についても学校間連携、ICT 活用による補完だけではなく、公立高校の単位そのものの存在意義も問われるところもあると思うので、やはりこれらはすぐに結論が出る議論ではないというのも分かりますが、3年間の計画であれば、こういった疑問から、こう取り組んで、ここまでの成果を出しますという形にならないと、計画にはなりにくいのではないかと考えております。

その辺りについては、委員の先生の御意見は如何でしょうか。

○櫻井委員 まさに知事のおっしゃるとおりでして、この夏頃からお話を聞き出したのですけれども、例えば来年度から進めていくとはいえ、決まっていないことが多いこのような状況で、来年度入ってきた生徒たちに、どうやって伝えて、何をやるのかというところまでは時期尚早かと思います。

決まっていないことが多過ぎると思うので、まずは熊谷工業高校の先導拠点校のしっかりとしたアウトラインだとか、具体的な内容をこれから詰めてもらい、その成果を見つつほかの学校にどんどん進めていくという形で来年度は進めていく必要があるのではないかと思います。

そういう意味ではですね、この中をもっと細分化して1個1個の課題を抽出した上で、できることから進めていくという方向でですね、この3年間を進めていくのがいいのではないかと考えております。以上です。

○大野知事 ありがとうございます。

○今井委員 知事のお話のとおり、私もこの ICT 化をもっと進めるべきだと考えておりまして、学校訪問で、先日、令和8年に開校した鷲宮西小中学校（義務教育学校）の方に視察をさせていただきました。

すぐく進んでいる学校と、全く進んでおらず立ち止まっている学校も見受けられるので、やっぱりもうこれをやっていくんだという強い意思表示が必要なのではないかなと思います。

それはなぜかということ子供たちは、これからそれが無い時代は生きていけない。当たり前のように AI もそうですし、ICT も使っていかななくてはならないというところの強い意思表示が必要なのではないかと思います。

ただ、教育委員会の方も積極的にそれを推進していこうという、一致団結した気持ちもありますので、それをどう県立高校の先生方に知っていただくかというのは、私たち

教育委員も努力をしなくてはいけないところだと考えているので、この3年間で、このICTを進める覚悟を持っていくということを常に意識しながら、訴えていきたいと思います。

○鈴木委員 川越総合高校の生徒さんが授業を選んで、文系も理系も、自分の興味がある教科を選んで、これで3年間の単位の積み上げで卒業単位を取るということでした。非常に生徒が生き生き勉強されていると感じました。通常の高校と比べて志願倍率が高いということを聞いています。

学ぶ生徒も保護者の方も、川越総合高校のそういう履修プログラムに魅力を感じていることは多分確かなのかなと思います。このやり方を学んでいき、高校改革につなげていけば、私も実効性が高いものになるのではないかと思います。以上です。

○大野知事 はい。どうもありがとうございます。

○小野委員 私もおっしゃるとおりだと思います。「既存の枠組みを変えることは、すぐにはできない」とただ言っているだけでは良くないので、逆に言うと、既存の取組をもう少しこう拡大していく、又は、どこの部分であれば着手することができるのだろうかということを、高校だけではなく、大学や企業とも連携しひとまず取り組んでいく必要があると思います。

高大連携が叫ばれておりますが、イベントレベルでも社会教育の分野で、公開講座に大学教授が登壇し、そのお手伝いを高校生にさせていただくという形でのタイアップの仕方など、具体的なものを取り上げるとたくさんあると感じております。

そのような一つ一つのものを、この3年間で積み重ね意識的に取り組む中で、何ができるのかということを模索し、仕組みの変更を実感しながら行っていくことが必要かと思いました。

○神山委員 先ほどの発言の中では、地域連携という言葉は何回か使っていたんですが、すけれども、やはりこの計画を実行する中で、私が発言させていただいた内容に関しては、地域連携が、教育の枠を超えた連携が必要になってくる部分もあるのかなと思っています。

例えば、不登校であれば、医療の中では例えば、日本小児心身医学会が不登校診療のガイドラインを作っております。

不登校に対する社会的な視点がいろいろな分野からあるというのが現状だと思いますので、不登校というのは学校の問題ですけれども、やはり他分野の人々が関わっていく内容でもあると思いますので、例えば精神保健にもつながると思いますし、他分野との連携を是非教育の方々が先頭を切っていただければと、いろんな人達が協力できる

のかなと思います。教育局と知事部局も垣根を超えて計画を推進していただけたらな
と思います。

○大野知事 ありがとうございます。教育長。

○石川教育長 第3章では、人口減少とか産業構造の変化、多様化する教育ニーズなどを踏
まえ、これまでの高校教育の在り方を転換しようという方向性を大きく示させていただきました。

その一方で、第4章、第5章については、現時点では骨子案の段階でありまして、取組
の方向性を中心に整理しているもので、本当に御指摘のとおり、第3章の危機意識に対し
て、十分な策になっていないと考えております。

有識者会議でも、骨子案を更に具体化していく上で参考となるような御意見も頂いて
おりますので、今日の意見も踏まえながら、また、改革先導拠点における取組や、国の交
付金の活用も視野に入れながら、実効性のある施策へと具体化していかなければならな
いと考えております。

○大野知事 他に御意見はよろしいでしょうか。私の方から投げかけさせていただきまし
たが、恐らくこういった問題意識そのものは多分正しいんだろうと私も思っています。

それに対して今、先生方からいろいろ御示唆もあって、先導校の活用であったり、ICT
を手段として活用することによって、この課題に答えていくとか、あるいは様々な具体的
なもので既に取り上げるものがたくさんあるので、どこから着手できるかをしっかりと
確認していくとか、あるいは社会的視点が多様なので、そういったところを取り組むな
どヒントは沢山あったというふうに私は思っております。

ただかつての文理選択だと、インターディシプリナリーなどではもう40年言われており、
そのままではもうやっても意味がなくなっているもので、既存の職業を前提としないとい
うところまで踏み込むのであれば、相当なものをやらなければならないので、その辺の具
体をもう少し詰めないと計画としては甘いのではないかと思うので、今後、頂いた御意見
を踏まえて事務局においては抜本的に見直していただくことが必要だと思っております。

その後必要であれば、教育委員会の中で揉んでいただくなり、あるいは総合教育会議を
再度招集させていただくなりさせていただきたいと思っておりますので、それでよろしいで
しょうか。ありがとうございます。

○大野知事 次に議事の2点目、報告ではありますが、「業務量管理・健康確保措置実施計
画」について、これは令和7年6月に公布された、いわゆる給特法の改正に基づき、教育
委員会がサービスを監督する教育職員に関わる業務量管理・健康確保措置の実施に関する計
画の策定が義務づけられておりまして、本計画では、措置の実施により達成しようとする

目標や措置の内容などを定めるものとされており、この計画を定めた際には、総合教育会議に報告することとされておりますので、教育長より報告をお願いします。

○石川教育長 それでは、学校におけます働き方改革を進めるための計画である、「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定いたしましたので、御報告させていただきます。

なお、計画本体につきましては、資料2-2として、事前に配付させていただいております。本日は概要をまとめました、資料2で報告をさせていただきます。資料を御覧いただければと思います。

(2)にございますとおり、本県では働き方改革を推進するために、令和元年9月に、学校における働き方改革の基本方針を策定いたしまして、教員の時間外の縮減に向けた取組を進めてまいりました。

(3)を御覧ください。今回、法律で策定を義務化されました「業務量管理・健康確保措置実施計画」は、既存の計画等を活用することも可能とされておりましたので、「学校における働き方改革、基本方針」を国の指針に即して、一部改定いたしまして、「業務量管理・健康確保措置実施計画」として位置付けました。

次のページを御覧ください。具体的な計画の概要となります。目標といたしまして、時間外が月45時間以内、年360時間以内の教員数の割合を令和9年度末までに100%にすることと、「働きやすい」「働きがいがある」職場環境の確立を掲げております。

その下には主な具体的な取組を記載しております。

次のページを御覧ください。これまでの教員の時間外の状況でございます。高校、特別支援学校ともに、改善傾向にある一方で、依然として、目標との差が見られる状況でございます。今後、実施計画に基づく取組を、着実に推進いたしまして、教員の負担軽減と働きやすい職場環境の実現に努めていきたいと考えております。

○大野知事 ありがとうございます。報告でございますので意見はよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本日予定されておりました議事は以上となりますのでこれで終了いたします。本日は熱心に御議論いただき、誠にありがとうございました。それでは教育長に代わります。

○石川教育長 ありがとうございます。本日の議論を踏まえまして、また、産業構造の変化等を踏まえた上で、中長期的な視点での高校教育改革のため、教育局といたしましても、知事部局とも連携をさせていただきながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上をもちまして、令和8年度第1回埼玉県総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。